

長野県景観審議会(第63回)を開催します

本県の景観育成計画改定等について審議するため、長野県景観審議会を開催します。

1 日時

令和8年6月2日(火) 午後2時00分から午後4時00分まで

2 場所

長野合同庁舎5階 504号会議室

(長野県長野市大字南長野南県町686-1)

3 内容

- ・長野県の景観行政について
- ・長野県景観育成計画改定について
- ・木曾谷・御嶽景観育成重点地域の検討について
- ・広域景観アセスメント制度、特別眺望点の指定検討について

4 委員

別紙のとおり

5 その他

- (1) 審議会は公開で行います。取材をご希望の方は、当日会場にて受付をお願いします。
- (2) 傍聴席に限りがあるため、満席の場合は傍聴いただけない場合があります。
- (3) 議事内容は、後日、長野県ホームページにて議事録を掲載します。

※長野県景観審議会について

県が景観の育成に関する重要事項を定める際に、専門的かつ多角的な視点から調査審議することを目的に設立。景観は住民の生活環境に大きな影響を及ぼすため、行政機関だけで判断するのではなく、委員による審議を経て方針を決定しています。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 建設部都市・まちづくり課景観係
小林、花岡

電話 026-235-7348(直通)
026-232-0111(代表) 内線3365

FAX 026-252-7315

E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp